

令和元年 8 月

「伊達市職員子育て応援行動計画」（特定事業主行動計画）実施状況の公表

伊達市総務部人事課

次世代育成支援対策推進法第 19 条第 5 項の規定に基づき、伊達市職員子育て応援行動計画の実施状況について公表します。

数値目標 1

育児休業等の取得率を平成 32 年度までに男性職員 10%、女性職員 100%になるように努める。

◎男性職員の育児休業取得状況

	目標値	平成 30 年度	平成 28 年度 (参考)
	平成 32 年度 (目標年度)		
取得率	10.0%	0.0%	0.0%
対象者数		12 人	10 人
取得者数		0 人	0 人

※年度中に出産、育児休業が終了したもの

◎女性職員の育児休業取得状況

	目標値	平成 30 年度	平成 28 年度 (参考)
	平成 32 年度 (目標年度)		
取得率	100.0%	100.0%	100.0%
対象者数		16 人	10 人
取得者数		16 人	10 人

※年度中に出産、育児休業が終了したもの

数値目標 2

職員の1年間の超過勤務時間数について、平成32年度までに年間100時間以内になるように努める。

◎職員の1年間の超過勤務時間数

	目標値	平成30年度	平成28年度 (参考)
	平成32年度 (目標年度)		
年間超過勤務時間計	100時間以内	122.8時間	124.4時間

※対象期間は4月から3月まで

数値目標 3

職員の1年間の年次有給休暇の平均取得日数について、平成32年度までに12日以上になるように努める。

◎職員の1年間の年次有給休暇平均取得日数

	目標値	平成30年度	平成28年度 (参考)
	平成32年度 (目標年度)		
年次有給休暇 平均取得日数	12日以上	10.0日	9.6日

※対象期間は1月から12月まで（繰越日数を除く）

※対象者は、対象期間中に在職していた職員

（対象期間中に退職・採用した職員及び休職者を除く）